

# 令和2年度実施 地域づくり事業提案募集

町では、住民自らが地域のことを考え、課題の解決や地域振興に取り組む活動について「地域づくり事業交付金」を交付し、支援しています。

■対象団体 那須町地域づくり委員会・自治会・コミュニティ・町民団体・特定非営利活動法人等

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

■問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎72-6906

## 年末調整説明会・消費税軽減税率制度説明会の日程表

開催日	説明会	時間	場所	対象地域(者)
11月18日 (月)	年末調整	13:00~15:00	那須野が原ハーモニーホール 小ホール 大田原市本町1-2703-6	大田原市
	軽減税率制度	15:15~16:30		
11月19日 (火)	年末調整	13:00~15:00	那須塩原市黒磯文化会館小ホール 那須塩原市上厚崎490	那須塩原市
	軽減税率制度	15:15~16:30		
11月20日 (水)	年末調整	13:00~15:00	那須町文化センター 小ホール 那須町大字寺子乙2567-10	那須町
	軽減税率制度	15:15~16:30		

## 大田原税務署 令和元年分年末調整・消費税軽減税率制度説明会のご案内

### 注意事項

#### ▼年末調整説明会

・説明会では事前に送付した「年末調整のしかた」、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明しますので、出席の際にはご持参ください。

・年末調整関係用紙、法定調書の用紙が不足する場合には会場に用意していますので、必要に応じてお持ち帰りください。

#### ▼消費税軽減税率制度説明会

・説明会で使用する資料は、当日受付で配布します。

・説明会終了後、アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

※両説明会とも、都合により対象地域の会場に出席できない場合には、他の会場に出席することがあります。

▼問合せ 大田原税務署 法人課 税第一部門

☎0287-22-3115 (自動音声案内の後「2」を押してください)

## PayPayで町税等が納付できます!

9月30日から、スマートフォンアプリ「PayPay」を使って町の税金や保険料を納付できるようになりました。24時間365日、自宅でいつでも簡単に納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、ヤフー公式アプリからの納付受付は、9月29日で終了しました。

▼対象税目 固定資産税、町県民税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

#### ▼利用方法

①バーコードが印刷された町税等の納付書を手元に用意する。

②「PayPay」のホーム画面

にある「スキャン」をタップして起動する。

③納付書のバーコードを読み取る。

④納付内容を確認し、「支払い」をタップして納付手続きを完了する。

※バーコードの有効期限が過ぎた納付書では納付手続きができません。

※あらかじめスマートフォンに「PayPay」アプリをインストールし、残高にチャージをしておく必要があります。

※領収書は発行されませんが、アプリの「利用明細」で支払い履歴を確認できます。

※「PayPay」の詳しい利用方法は、ガイドページ

(<https://paypay.ne.jp/guide/>)をご覧ください。

#### ▼問合せ 税務課収税係

☎☎6904

## 11月11日～17日は税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。「税を考える週間」期間中、大田原税務署では次の行事を予定しています。

▼展示場所 大田原税務署、大田

原県税事務所、大田原市役所、那須塩原市役所、那須町役場(本庁)、金融機関ほか

▼展示期間 11月11日(月)～15日(金)

▼問合せ 大田原税務署

☎0287-22-3115 (自動音声案内の後「2」を押してください)

